

区自立支援協議会の特徴的な取組み・成果及び今後の計画（令和 6 年 3 月）

区	特徴的な取組み・成果	今後の計画
北	<p>■ 医療的ケア児者のための社会資源の不足</p> <p>▷積極的に医療的ケア児者を受入れている共生型事業所に対して聞き取りを行い、受入れのメリット、課題等の確認を行った。</p> <p>■ ひきこもり問題</p> <p>▷「ひきこもり（何かしらの支援を要する方）」について学び、関係機関での受け止め、つなぎ、共有の場の整備を行った。</p>	<p>■ 医療的ケア児者のための社会資源の不足</p> <p>▷医療的ケアが必要にも関わらず、利用できる社会資源がない事態を防ぐために、受入れ可能な事業所の開拓を行う。</p> <p>■ ひきこもり問題</p> <p>▷ひきこもりを受け止め、つなぐための連携・支援体制について、区内事業所等の関係機関に共有していく。</p>
東	<p>■ 地域との連携強化</p> <p>▷昨年度の相談支援事業所連絡会で抽出された地域課題の中から、支援員がつながるための1つの手法として「チームアプローチ」を取り上げて検討した。「顔の見える関係」から「価値観の共有できる関係」へ発展していくことで、支援者の連携が深くなるという考えのもと、チームアプローチのコツについて意見交換し、個人→事業所→身近なチーム→東区（地域）にコツが広がるよう、自身、事業所としてできることの発表及びその効果を確認した。</p> <p>また、コンセンサスゲームを通して、合意形成のための情報共有や相互理解のポイントを学び、チームアプローチにおいては、互いの立場や役割が違ったとしても、目的を定めて支えていくことを確認した。</p> <p>▷地域包括支援センター主催の地域ケア会議、研修に参加し、関係機関と連携を深めた。</p>	<p>■ 地域との連携強化</p> <p>▷チームアプローチについて学んだ手法や考え方を、地域に広める活動を展開する。</p> <p>▷引き続き地域住民や関係機関の障がい理解を深める取り組みや、地域包括支援センター等、関係機関の研修に参加する。</p>

■療育班

- ▷園の発達支援コーディネーター研修を健康福祉課と協働で行い、グループワーク、児童発達支援事業所の見学、事例検討会を通して連携強化を図った。
- ▷相談支援事業所及び放課後等デイサービスへのアンケートの結果、特に北区での放課後等デイサービスの不足が判明。複数の事業所に開設の検討を依頼したが、開設には至っていない。
- ▷学校就学前後の連携を深めることを目的として、班員で特別支援学校の見学を行った。

■行動障がいを考える班

- ▷強度行動障がいの方へ支援を行う入所施設、生活介護、グループホームの見学を行い、必要な環境や実際の支援について理解を深めた。
- ▷行動障がいの方への具体的な支援方法について、ノウハウを共有するしくみを検討。

■計画相談を考える班

- ▷北区・東区の相談支援専門員や事業所を支える仕組みとして、新人研修「楽(たの)ぼう会」を開催(全4回)。相談支援専門員に必要なスキル、サービス等利用計画作成までのニーズ整理やセルフケア等、他事業所の相談支援専門員の経験を活かした学びの場を提供。

■北区・東区相談事業所連絡会

- ▷個別ケースから地域課題を検討した。相談支援専門員の見立て力の向上と会議の手法について深め、技術の向上を図った。

■R4年度の地域課題からの取り組み

- ▷インフォーマルサービス(社会福祉協議会と地域の社会資源について)研修会を実施(7/13)。
- ▷グループホーム連絡会の開催(指定基準・業務内容の確認、関係者の顔合わせ(7/5))。

■療育班

- ▷発達支援コーディネーター研修の協働を継続し、園との連携強化に取り組む
- ▷北区での放課後等デイサービスの開設について、引き続き事業所に働きかけていく。
- ▷特別支援学校と普通学校支援級や園、障がい児福祉サービス事業所との相互理解を目的として、見学・交流の場の検討を行う。

■行動障がいを考える班

- ▷生活介護事業所連絡会を継続する。各事業所の課題を抽出し、解決方法を検討する。
- ▷行動障がいの方への具体的な支援方法について学ぶための研修の企画をする。

■計画相談を考える班

- ▷「楽(たの)ぼう会」の仕組みを確立し、新人相談支援専門員・新人ケースワーカーが選任された場合、柔軟に開催できる準備をする。

■北区・東区相談支援事業所連絡会

- ▷引き続き個別ケースから見えてくる課題の整理を行う。相談支援専門員の技術の向上を目指す会として開催する。

■R4年度の地域課題からの取り組み

- ▷グループホーム連絡会を開催予定。

<p style="text-align: center;">中 央</p>	<p>■相談支援事業所連絡会</p> <p>▷事例検討、多職種ケース会議、ベースアップ研修を開催。これまでの事例検討等から見えた相談支援専門員が抱える課題に即した研修等を実施し、質の向上やスキルの平準化を図った。</p> <p>■こども連絡会</p> <p>▷事例検討の実施。</p> <p>▷通信制高校・サポート校について情報収集。</p> <p>▷トライアングルシート活用アンケートの実施。</p> <p>■障がい者の高齢期を考える WG</p> <p>▷生活介護事業所向けの介護保険のデイサービスセンター見学会や介護保険制度の移行についての説明会を実施。</p> <p>■PR部</p> <p>▷多職種ケース会議を相談事業所連絡会と共催し、災害時対応に係るグループワークを実施。</p>	<p>■相談支援事業所連絡会</p> <p>▷ケース検討や研修会等を開催し、相談員一人ひとりのスキルアップを図る。</p> <p>■こども連絡会</p> <p>▷特別支援学校、福祉関係者等の情報共有及び連携を図る。一般校の支援学級との顔の見える関係の構築を図る。</p> <p>■障がい者の高齢期を考える WG⇒新 WG へ</p> <p>▷高齢期に限らず、各ライフステージにおける支援のあり方や地域での暮らし方についてのWGを新たに立ち上げ、取り組んでいく予定。</p> <p>■PR部</p> <p>▷協議会の認知度向上のための事業を実施する。</p>
<p style="text-align: center;">江 南</p>	<p>■地域生活拠点 WG の開催</p> <p>▷「体験の機会・場」機能として、「はたらく」をテーマに、江南区内の就労支援事業所のネットワーク化に取り組んだ。各事業所のホームページの充実、それらを統合する「江南区はたらくマップ」の構成等について意見交換を実施。</p> <p>■児童支援部会の開催</p> <p>▷福祉と教育の連携をテーマに障がい児支援セミナーを開催。講義及びグループワークを行い、相互理解と連携強化を目指した。アンケートの結果、回答者の95%以上が、講義内容（福祉の役割・連携の意義）を「理解できた」、グループワークを「今後の連携に役立つ」と回答。</p> <p>■ケース会議の開催</p> <p>▷IP法によるケース検討、相談員の意見交換会、勉強会等を実施。</p>	<p>■地域生活拠点 WG の開催</p> <p>▷今年度までの活動のまとめとして、江南区内の就労支援事業所を紹介する「江南区はたらくマップ」を来春以降、ホームページに公開予定。</p> <p>▷来年度は、「はたらく」以外の、生活上の課題や体験の機会について検討する予定。</p> <p>■児童支援部会の開催</p> <p>▷障がい児支援セミナーを引き続き開催し、連携体制を確かなものにしていく。</p> <p>▷第3回全体会の中で、児童を取り巻く課題についてグループで意見交換を実施。そこで示された課題について、児童部会で整理・検討し深めていく予定。</p> <p>■ケース会議の開催</p> <p>▷今後も継続し、地域課題の抽出や相談支援専門員の資質向上、業務の効率化を図る。</p>

<p style="text-align: center;">秋 葉</p>	<p>■障がい児支援</p> <p>▷関係機関との情報共有がスムーズになるよう、つながる支援ファイルを配布した。</p> <p>▷「障がい児つながる支援セミナー」を開催し、教育と福祉の連携に向けた意見交換等を実施。 参加者：学校・福祉関係者 外（58名）</p> <p>■地域の移動</p> <p>▷「通学」手段等の正しい認識、早期支援や社会資源の活用などの共有について検討。</p> <p>■地域くらし</p> <p>▷望む暮らしに向けた生活の「体験の機会・場」について検討。</p> <p>■秋葉区相談連絡会の開催</p> <p>▷概ね月1回、相談支援専門員が集まり、事例検討やグループスーパービジョン等を実施。</p> <p>▷高齢福祉と障がい福祉の一層の連携強化を目的として、勉強会を開催。また、介護保険移行の流れの整理を行った。</p>	<p>■障がい児支援</p> <p>▷つながる支援ファイルの配布及び活用方法の周知を継続する。</p> <p>▷令和6年度「障がい児つながる支援セミナー」の開催内容の検討。</p> <p>■地域の移動</p> <p>▷「通学」に関する現状を整理し、支援者向けの冊子を作成。配布後、活用状況等を把握。</p> <p>■地域くらし</p> <p>▷「楽しみ・出会い・やりがい」についての地域資源を情報交換し、整理。</p> <p>■秋葉区相談連絡会の開催</p> <p>▷事例検討やグループスーパービジョン、勉強会を引き続き実施する。</p> <p>▷介護保険移行の流れを整理した冊子を障がい福祉及び高齢福祉の支援者へ周知。</p> <p>■医療的ケア児者の家族支援</p> <p>▷医療的ケアが必要な障がい児者の家族が情報交換を行う「集いの場」の開催を検討。</p>
--	---	--

南	<p>■ 児童 WG 会議（4 回開催）</p> <p>▷ 関係機関合同研修会の開催</p> <p> テーマ：「家庭と教育と福祉の連携」</p> <p> 参加者：各学校、保育園、放課後児童クラブ、放デイ、福祉関連事業所 外（71 名）</p> <p> 内 容：トライアングルプロジェクトについての講義及び連携推進に向けたグループワーク</p> <p>▷ 医療的ケア児コアメンバー会議</p> <p> 参加者：基幹相談支援センター、指導主事、指導保育士、保健師、障がい福祉係</p> <p> 内 容：情報共有、連携方針の確認</p> <p>■ 地域生活支援拠点等 WG（4 回開催）</p> <p>▷ 地域資源の現状についてのまとめ</p> <p>▷ 地域資源であるカフェでランチ会議、意見交換</p> <p>■ 南区ケース会議（9 回開催）</p> <p>▷ I P 法、意見交換会、勉強会</p>	<p>■ 児童 WG</p> <p>▷ 関係機関合同研修会（R6.6 月開催予定）</p> <p> 対象：各学校、保育園、放課後児童クラブ、放デイ、福祉関連事業所 外</p> <p>▷ 医療的ケア児コアメンバー会議の開催</p> <p>■ 地域生活支援拠点等 WG</p> <p>▷ 南区における地域生活支援拠点等事業について</p> <p>■ 南区ケース会議</p> <p>▷ I P 法、意見交換会、勉強会</p>
西	<p>■ 西区ケース会議</p> <p>▷ 区協議会委員や相談支援専門員間で、課題のあるケースや地域課題について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい特性により、高校への単独通学が難しい生徒への通学支援の検討 ・ 障がい特性がある児童の緊急預かり先（短期入所）の受入れ先がなかった場合の対応 <p>■ 相談支援事業所会議の開催</p> <p>▷ 相談支援専門員の困りごと等について、意見交換や情報共有を行った。</p> <p>■ 広報会議</p> <p>▷ 広報紙（サンセットオレンジニュース）の第 5 号を区協議会委員及び区内各事業所に配布。</p>	<p>■ 西区ケース会議</p> <p>▷ 年 4 回、区内の関連事業所を集め、開催を継続。</p> <p>■ 相談支援事業所会議</p> <p>▷ 年 6 回の開催を継続。事業所の参加を促すためテーマを精査し、地域課題の解決に取り組む。</p> <p>■ 広報会議の開催</p> <p>▷ 広報誌を年 3 回配布し、自立支援協議会に目を向けてもらえるよう、広報内容の充実を図る。</p>

<p>西 蒲</p>	<p>■相談支援事業所会議 ▷IP法による事例検討を行った。 ▷相談支援事業所を巡回訪問し、意見交換や情報共有を行った。</p> <p>■療育支援会議 ▷がく・ふく連携会議を開催し、卒業生の進路調整について意見交換を行った。</p> <p>■地域生活拠点会議 ▷自然災害発生時の業務継続計画（BCP）について意見交換を行い、理解を深めた。</p> <p>■広報部会 ▷防災をテーマにした広報紙（ハーベストイエローニュース）第6号を発行。</p>	<p>■相談支援事業所会議 ▷開催を継続し、相談支援専門員の質の向上を図る。 ▷相談支援事業所の巡回訪問を継続。</p> <p>■療育支援会議 ▷がく・ふく連携会議の開催。 ▷こども支援会議の開催。</p> <p>■地域生活拠点会議 ▷地域共生社会の実現を目指した取り組みを行う。</p> <p>■広報部会 ▷広報紙（ハーベストイエローニュース）の発行。</p>
<p>西 ・ 西 蒲 （ 合 同 ）</p>	<p>■西区・西蒲区グループホーム連絡会 ▷サービス管理責任者の法律に沿った役割と業務についての講義による研修や困りごと等の情報共有を行った。</p> <p>■身寄りなし連絡会 ▷身寄りがいない方や、親族が遠方にいたり、絶縁関係にある方等の生活をサポートするための西区版ガイドブック作成に向けて、福祉関係事業所等へアンケートを実施。</p> <p>■このゆびとまれ研修会（相談員等研修） ▷モニタリング結果検証について、令和5年度のモデル的实施の振り返りと、来年度の本格実施に向けた今後の展開についての講義を行った。</p>	<p>■西区・西蒲区グループホーム連絡会 ▷年2回の連絡会議を継続。</p> <p>■身寄りなし連絡会 ▷ガイドブック作成に向け、福祉関係事業所等に実施したアンケートを集計し、課題の抽出や検討を行う。</p> <p>■このゆびとまれ研修会（相談員等研修） ▷年2回の研修会を継続。</p>